

特定随意契約の公表

○契約締結後

公表事項	内 容
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称	公益社団法人鳥取市シルバー人材センター
契約金額	263,520円
契約の相手とした理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第2項に規定するシルバー人材センターから、鳥取市契約規則（昭和39年鳥取市規則第3号）第21条の3に定める手続きにより役務の提供を受ける契約であり、高齢者雇用対策の観点から委託するものである。